

今、産科で起こっていること

-妊婦・母親とその家族の様相-

市立ひらかた病院

助産師 米田 礼子



# 助産制度

助産制度とは、経済的な理由で入院して  
出産することができない妊婦が、児童福祉法  
第22条) により、指定病院で出産費用の  
援助を受けることができる制度。

# 子育ての 昔と今

大家族



核家族



# 産科で起こっていること

## コロナ感染拡大による影響

- 健康への不安・出生数減少
- 両親学級（集団指導）の中止
- 立会分娩の中止
- 面会制限
- 保健師の全数訪訪問の制限
- コロナ妊婦の受け入れ問題

# 妊婦・母親とその家族の様相

## 経済的困窮者の増加

- \* 社会からの孤立
- \* 家庭内の状況把握が困難
- \* 産後うつのは発症率は、  
10～15%→25%に急増
- \* 小児身体外傷件数2.5倍増加（当院）

# 取り組み

1. 妊婦健診・産後健時にうつ質問票などによるスクリーニングと精神科医師との連携
2. 社会的ハイリスク妊婦：通院時、助産師面談を実施
3. 毎月ハイリスク妊婦会議を開催  
(産科医師・助産師・精神科医師・心理士・  
メディカルソーシャルワーカー・保健師・小児科医師等)
4. 保健師による褥婦への全数面接（枚方市在住者）
5. 要養育支援情報提供用紙妊娠期から情報提供と連携
6. 産後ママケア事業の参画
7. オンライン面会導入・母児同室個室管理
8. 小児虐待予防チームとの連携
9. 感染病棟への助産師配置・シミュレーションの実施
10. 中学校へ命の出前授業

# まとめ

声にならない母子のサインを見逃すことなく、  
安心して子供を生み育てることを支援できる  
繋がりを日頃から築いていくことが大切である。

